

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079200202		
法人名	有限会社 ヒューマンケア		
事業所名	グループホーム 小春の家		
所在地	〒822-1402 福岡県田川郡香春町大字鏡山268番地 Tel 0947-32-7889		
自己評価作成日	令和05年02月20日	評価結果確定日	令和05年04月11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年03月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

食事に力を入れており、旬の食材の利用にて和食、洋食、中華料理等の色々な食事を提供しており栄養に注意し利用者様に喜んで頂けるような献立を考えている。また、職員の手作りで提供している。利用者様の状況にできるだけ応じサービスを提供し、信頼関係が築けるように努めている。現在は、コロナ禍の為、以前行っていた外出や買い物や付近の散歩等、自粛している状況である為、敷地内での日光浴等を継続し、できるだけ多くの利用者様に四季の移り変わりを感じて頂けるように努めている。室内での個々の塗り絵やパズル作成や読書等の室内レクリエーションを取り入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然に恵まれた環境に、2003年7月に開設された定員18名の地域密着型グループホームである。利用者の嗜好を取り入れ旬の食材を使って職員が愛情こめて手作りする美味しい料理を提供し、箸の筋取りや土筆の袴取りを利用者と一緒に行う等、「食」を大切に支援している。利用者や家族の希望するかかりつけ医の受診に対応し、ホーム協力医、訪問看護師とも密に連携を取り、24時間安心の医療体制が整っている。コロナ禍で人混みへの外出は控えているが、天気の良い日には広い敷地内で外気浴をして気分転換を図り、室内ではテレビでの野球や相撲観戦、パズルや塗り絵を楽しんでいる。ベテラン職員が多く、馴染みの関係の中で、利用者一人ひとりの出来る事、興味のある事が継続できる環境を整え、安心して自分らしく暮らすことが出来るよう支援に取り組んでいる、グループホーム「小春の家」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

#REF!

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲げ、日々その理念に照らし合わせつつ管理者・職員が常に情報を共有し日々の実践を行っている。	ホームが目指す理念を玄関入口に掲示している。朝礼やミーティング時に、理念について振り返る機会を設け、職員間で理解を深めている。管理者と職員は、地域密着型の事業所であることを常に意識し、利用者の人格を尊重し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	家族や地域の方々とは参加されていたがコロナ禍により密に出来ていない。	近隣の保育園児との交流やホームの餅つきに地域の子どもが参加したり、搗いた餅を近所に配る等、少しずつ地域との関係が始まっていたが、現在は新型コロナウイルス感染症対策のため、交流は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	支援方法等コロナ禍前は活かしていたが現在、コロナ禍の為活動や交流は自粛している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況報告・施設の問題点を話し合い、参加者の意見をサービスの向上に活かしている。現在、コロナ禍の為、書面でのやり取りを実施しご意見を頂いている。	新型コロナウイルス感染症対策のため、運営推進会議は書面でのやり取りで行い、行事、取り組、利用者状況、今後の予定、新型コロナウイルスについて、身体拘束について等、議題に沿った内容の報告書とそれに対する回答用紙を委員に配布して、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者等、グループホームの状況を運営推進会議等を通じ、連絡や報告を行い協力関係を築いている。	運営推進会議が対面で行われていた時には、香春町役場職員、地域包括支援センター職員の出席があり、意見や情報交換を行いながら協力関係を築いていた。(現在は書面会議を開催) 管理者は、空き状況や事故の報告を行政に行い、アドバイスや情報提供を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修会等で身体拘束の意味や意義を理解し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	言葉遣いや対応に注意して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。運営推進会議の議題に毎回挙げて報告を行っている。職員会議時に、マニュアルを基に、改めて身体拘束となる具体的な行為の確認や業務中に職員が気づいた事、気になる事を話し合い、職員間の共通理解に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会等に参加し、管理者や職員はスタッフ間での情報の話し合いにより状態の把握や対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、利用者の尊厳を保ち、制度への理解をする為、マニュアルの把握や話し合いを行い活用できるように努めている。	権利擁護の制度のパンフレットや資料を用意し、利用者や家族から相談があれば、制度について分かり易く説明し、申請手続きが出来るよう支援に取り組んでいる。現在、制度を活用している利用者がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所の際に契約書・重要事項説明書を詳しく説明し利用者やご家族等の不安や疑問点を尋ね十分に話し合い理解と納得を図っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や面会日時や運営に関するご家族様よりの意見や質問等があった場合は管理者へ報告を行っている。また、介護計画に反映するように努めている。	日常会話から、職員は利用者の意見や要望を聴き取り、実現できるよう取り組んでいる。コロナ禍で面会や家族会が出来ない為、電話やメール、ライン等で家族とコミュニケーションを取りながら家族の意見や要望を聴き取り、出された意見や要望は出来るだけ迅速にホーム運営や介護サービスに反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞き機会を設け、反映させている	毎日の申し送り時や日々のミーティング等を行い職員の意見や提案を聞き反映している。	朝夕の申し送りや業務の中で、意見や要望、気付き等を出し合い、出来る事から解決に向けて取り組んでいる。内容は申し送りノートに記録し、職員間で情報の共有に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望を聞き入れ各自が向上心ややりがいをもって働ける職場環境の整備に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員のスキル・年齢や性別などの制限をせず、就職後も安心して働けるように工夫し権利が保証されている。	職員の募集は、年齢や性別、資格等の制限はなく、人物本位で採用している。また、職員の処遇改善にも取り組み、長く勤める職員が多く、職員は定着している。管理者は、職員一人ひとりの能力や特技を把握し、適材適所に配置して、職員が生き生きと楽しく働ける職場環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や研修を実施し人権に対する理解を深め理解できるよう取り組んでいる。	利用者の人権を守る介護の在り方を職員間で話し合っている。言葉遣いや対応などで気になることは注意し合い、利用者を人生の大先輩として常に敬う気持ちを持って日々の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や職員が必要とする研修を受けられるように配慮し職員の知識・技術向上や育成に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修等に参加し同業者との交流を深め、意見交換しながらサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居後、安心した生活が送れるように不安や困難事案を早期に対応し本人様が安心・納得され信頼関係が築けるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	急変や何か起きた場合だけではなく、コロナ禍が落ち着いてくれば面会時等、近況報告できるようにしていく。その都度、ご家族様と連絡を取り合っているように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時、健康面や生活面、経済面等を把握しグループホームだけに限らず、利用者様の状況を見極め、何が必要なのかを医療機関や他の専門機関等の意見も参考にし支援を行えるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の個性や生活歴を大切に自分で行えることは可能な限り本人様にして頂き、掃除や洗濯や料理等は職員だけで行うのではなく出来るだけ利用者様とコミュニケーションを図れるように努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様が安心して生活できるようにご家族様への近況報告を行い、時にご家族の協力も得て本人様を支援できる関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様にとって大切な方々との関係が途切えないように、ご家族様の了解を得ながら関係が継続されるように支援している。現在、コロナ禍の為面会は禁止の為、電話や手紙等でのやり取りでの支援に取り組んでいる。	コロナ禍以前は、利用者の親しい友人や知人の面会も多く、居心地良く過ごせるように配慮してきた。現在は、玄関先で短時間の面会ができる様になり、少しずつ家族と会える機会が増えている。電話の取り次ぎや手紙のやり取りを支援する等、馴染みの関係が継続できるよう取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しやすい方には職員が関わり、他の方々との交流の支援をレクリエーション等を通じ行っている。また、日々のコミュニケーションも図っている。		
24		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても必要に応じて相談や支援を受けた際は対応を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様やご家族様の希望や要望や想いを傾聴し意向に添えるように努めている。、また困難な場合は本人本位で模索している。	日々の暮らしの中で、職員は利用者の思いや意向を聴き取り、家族と相談しながら、思いが実現出来るように取り組んでいる。重度化の為、意思を伝えることが困難な利用者には、職員が寄り添い、話しかけ、その表情や動きから思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様一人一人の生活歴や今までの生活の様子やサービス利用の経過等を把握し、生活環境を整え安心して生活して頂けるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のバイタル測定や食事量や排泄状況や水分摂取量等、一人一人の状態や有する力の把握に努め、職員間で共有している。又、新たな状況の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族様やご利用者様よりの意向や要望等を取り入れ、少しの状態の変化に注意し職員間での把握や伝達の徹底に努め、本人様やご家族様や必要な関係者とのチームカンファレンスを行いその時々状況に応じた介護計画を作成している。	担当職員は、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、申し送りやカンファレンスで職員の意見を収集し、看護師、主治医の意見を取り入れた介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、ケアチェック表で日々の状態を確認し、定期的にモニタリングを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿った実践・結果や取り組みや気づき等を記入し職員間で情報を共有して介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画により利用者様、一人一人に合ったサービスの提供を心掛けている。また、その時に生まれる新たなニーズに対応し看護師や職員に情報共有し多機能化に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様がその人らしく安全で豊かな暮らしをし生きがいをもって生活出来るよう地域資源や情報の把握に努めていく。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力の医療機関と連携を図っており、定期的な受診や職員同行にて対応を行っている。本人様やご家族様のご希望に応じている。また、訪問診療の体制も整っている。	入居時に、利用者や家族の希望を聴いて主治医を決定し、以前からのかかりつけ医が主治医である利用者についてもホーム職員が受診対応している。ホーム提携医の月2回の往診と緊急時の対応、訪問看護師との連携で安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	気づきや情報等は日頃よりかかりつけ医や訪問看護等へ報告や相談や連絡をとり、助言や対応し適切な受診や看護を受けられるように努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の入院時には安心して治療に専念できるように、病院関係者と連絡情報交換しできるだけ早期に退院できるように相談に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人様やご家族様へ重度化や終末期についての説明を行い、終末期にはご家族と協議し施設で出来る事やできない事の説明をし情報の共有に取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期に向けた方針について説明し、利用者や家族の意向を聴いている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医、訪問看護師、介護職員で方針を共有し、利用者が安心して1日でも長くホームで過ごせるよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルや事故防止や対策マニュアルを作成し職員へ熟知させると共に、勉強会や内部研修を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防火訓練や避難訓練の実施、災害時のマニュアルの作成しており利用者の避難方法や安全対策に努めている。また、地域の方や消防署の協力も得るよう努めていく。	年2回、6月と12月に通報、避難、消火訓練を実施している。2階の利用者の避難方法については消防署の指示により、火元から遠い居室で待機する事を確認している。災害時に備えて非常食、飲料水を3日分備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護をしているという意識ではなくお世話させていただいているとの思いで一人一人の人格を尊重し誇りやプライバシーを損なわないように声かけや対応を行っている。	利用者一人ひとりの人格を尊重し、その人らしさを大切に支援を心掛けている。自由に過ごしてもらうことを基本とし、テレビで野球や相撲を観戦したり、パズルや塗り絵に集中して取り組む等、それぞれの想いに沿った支援に取り組んでいる。このような暮らしの中で、入居年数15年になる利用者が要介護度1を維持している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が気兼ねせず、発言や希望や想いを述べたりくみ取れるように働きかけ自己決定が出来るように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様一人一人のペースを大切に職員員のペースではなくその方のペースに合わせて希望に沿ったレクリエーションに努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方々の個性を大切に本人様の好む服装や身だしなみやおしゃれができるように支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常での会話や状態等にて好みを把握し出来るだけ一緒に準備や片付けが出来るように心掛けている。	職員は、利用者の嗜好を聴き取り献立作りに反映し、旬の食材を使って職員が交代で取り組み、美味しい料理を提供している。利用者の力に応じて箸の筋取りや土筆の袴取り等を、職員と一緒にしている。また、職員が1名、検食を兼ねて同じ食事を食べ、会話が弾んで楽しい雰囲気である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量は毎日記録に残している。低下がみられたり、体調を考慮して捕食を提供。また嚥下、咀嚼に応じて刻み食、ミキサー食、トロミの利用等の内容を考え支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方はできるだけ自身で行って頂き、できない方はその方々の残存機能を活かし口腔ケアを実施している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表等より一人一人の排泄状況を把握しその方に合った対応を行いながら、排泄や、排尿の自立にむけた支援を行っている。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、排泄の自立に向けた支援を行っている。利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、タイミング良く声掛けし、日中はほとんどの利用者がトイレで排泄に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排泄が出来るように水分補給や毎日のラジオ体操や歩行訓練を行っている。また、食事面でも牛乳やヨーグルトの摂取や個々に応じて医師や看護師へ相談し排便コントロールに努めている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様一人一人に入浴時間の希望を確認し、本人様が入浴したい時に入浴して頂いている。また、意思疎通の困難な方は定期的に入浴介助を行っているが、その中でも出来る限り本人様の希望にそった支援を行っている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して、夏場は週3回、それ以外は週2回の入浴を午前中に実施している。入浴を拒む利用者には、理由を聞いてからこちらからも説明し、それでも駄目なら清拭を行い、清潔保持に努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方1人1人に応じた対応を行っており、自室にて臥床や休息をして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の訪問日や訪問診療日に職員が説明を聞き職員全員へ周知し服薬管理確認し服薬の支援や症状の変化の確認に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入浴後の洗濯物干しや食後のお盆拭き等、日々の役割をもち筋力維持として歩行訓練やラジオ体操を取り入れ日々の張り合いに繋げている。また、趣味を活かしたパズル作成や塗り絵等、一人一人に合った支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナ禍の為出かけたりの支援を自粛しているが、以前は季節ごとに利用者の方々の希望をとり花見に出かけたり、月に一度買い物に出かけたりしていた。	コロナ禍以前は、車椅子対応の車両に乗って、季節毎の花見を始め、積極的に外出の支援に取り組んできた。現在は、人混みへの外出を控えているが、天気の良い日には広い敷地を利用した外気浴や近隣への散歩を行い、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は施設で行っているが、ご家族の希望がある場合等はその方の希望に応じて施設で預かりの支援を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の制限はなく、本人様が掛けたい場合は職員が掛け取り継ぎの対応を行っている。いつでもご家族との連絡がとれるように支援を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居されている方々が安心して生活して頂けるように玄関、居間、トイレ浴室は自由に行き来して頂いている。また温かい時期に、職員と一緒に時々散歩をして頂いたり居心地よく過ごして頂けるように工夫している。	季節の花を生け、清掃を丁寧に行い、清潔で気持ちの良い生活環境である。パズルや塗り絵に集中する方、テレビで野球や相撲中継を楽しむ方、モップで掃除をする方等、一人ひとりが自由に過ごせるような環境作りを行っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースにはテレビやソファやテーブルや椅子等を配置し、利用者様同士がゆっくりと過ごせるようにしている。また、利用者様作成のものを掲示したり利用者の思いが残せるように玄関にも以前のイベント時の写真等も残す等の工夫をしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は危険物を除き、その方のご希望の私物を設置や配置して頂いている。使い慣れたものや好みのものを活かして居心地よく過ごせるように工夫をしている。	利用者の馴染みの家具や大切な物、本人の希望で仏壇や冷蔵庫等を持ち込んで貰っている。清掃、換気を頻繁に行い、利用者が気持ち良く過ごせる居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方々に合ったサービスを提供して出来るだけできることはして頂き、安全に注意し利用者様に寄り添ってできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。		